

小樽・青の洞窟協議会の安全対策・安全運航の取組

1	(事業者名)	アクア合同会社
	(所在地)	小樽市祝津3丁目197
	(電話番号)	(090) - 7621 - 1092
	(会社HP)	https://otaru-gb.jp
2	(事業者名)	有限会社カネ秀カネシウ
	(所在地)	小樽市色内3丁目11 運河公園前
	(電話番号)	(090) - 4874 - 1092
	(会社HP)	https://kanehidemarine.com/
3	(事業者名)	株式会社ツウセン
	(所在地)	小樽市赤岩 1-20-8
	(電話番号)	(0134) - 23 - 8942
	(会社HP)	http://www10.plala.or.jp/tuusen/
4	(事業者名)	有限会社北欧産業
	(所在地)	北海道小樽市港町4-5
	(電話番号)	(0134) - 32 - 3911
	(会社HP)	https://hokuo-marine.com/
5	(事業者名)	半田 善行
	(所在地)	小樽市潮見台 1-14-28
	(電話番号)	(090) - 6212 - 1855
	(会社HP)	-
6	(事業者名)	株式会社プロロ
	(所在地)	小樽市築港 8-1 かつない臨海公園前
	(電話番号)	(011) - 768 - 7122
	(会社HP)	https://otaru.fun/
7	(事業者名)	恵比須丸 わくわくクルージング
	(所在地)	小樽市色内3丁目11 小樽運河
	(電話番号)	(080) - 6076 - 5599
	(会社HP)	http://www.yebismaru.com/
8	(事業者名)	Blue Grotto
	(所在地)	小樽市祝津 3 丁目 197
	(電話番号)	-
	(会社HP)	https://bluegrotto.jp/

9	(事業者名)	Big Dipper
	(所在地)	小樽市朝里 4-1-1
	(電話番号)	(090) - 6872 - 6349
	(会社HP)	-
10	(事業者名)	株式会社ビッグ・ブルー
	(所在地)	小樽市色内 3 丁目 3 番 2 1 号
	(電話番号)	(0134) - 24 - 2442
	(会社HP)	http://lodge.co.jp/
11	(事業者名)	株式会社マリンウェーブ小樽
	(所在地)	小樽市築港 5 番 7 号
	(電話番号)	(0134) - 22 - 1311
	(会社HP)	https://www.mw-otaru.jp/company/
12	(事業者名)	株式会社小樽観光振興公社
	(所在地)	小樽市港町 4-2
	(電話番号)	(0134) - 29 - 3131
	(会社HP)	https://otaru-kankousen.jp/
13	(事業者名)	合同会社 小樽カナルポート
	(所在地)	小樽市港町 5-4
	(電話番号)	(0134) - 31 - 1733
	(会社HP)	https://otaru.cc/
14	(事業者名)	フェニックスサイトシーイングコーポレーション株式会社
	(所在地)	札幌市南区川沿 9 条 2 丁目 1 番 14 号 0 グローバルビルⅡ 4 階F
	(電話番号)	(011) - 211 - 8405
	(会社HP)	https://phoenix-css.com/
15	(事業者名)	NK 北海道株式会社
	(所在地)	札幌市白石区北郷 3 条 11 丁目 8-31
	(電話番号)	(011) - 879 - 5000
	(会社HP)	https://nk-hokkaido.com/

◆安全対策・安全運航の取組み

■ 安全研修

年1回安全研修の実施しています。

■ 非常連絡等の訓練

航行不能などの事故を想定し、非常連絡訓練を実施しています。

■ 青の洞窟内のルール啓蒙活動

洞窟内を安全に見学できるように、ルール作りと啓蒙活動を実施しています。

青の洞窟・窓岩周辺海域等安全運航の主なルール（協議会の自主ルール）

- ・ 進入前には一度停船し安全確認を行う
- ・ 洞窟内に他の利用者がいた場合には進入を控える
- ・ 進入時には音響信号で合図をする
（洞窟内にいる艇は応答する）
- ・ 洞窟内は減速運航（およそ2ノット）
- ・ 洞窟への進入中止基準を守る
（風速5m/s以上、波高0.5m以上、視程300m以下）
- ・ 救命胴衣を着用する
- ・ 洞窟に入る場合はヘルメット着用を義務化する
- ・ 洞窟の進入は反時計回りとする
- ・ 定置網の上は通過しない
- ・ 操業中の漁船その他の船舶の近くを航行する場合には、安全な距離を保ち、速力を抑える

■ 各関係機関との連携・情報交換

北海道運輸局をはじめ関係各所と連携し、安全運航と地域振興のための情報交換を図っています。

関係各所

北海道運輸局、小樽海上保安部、小樽市役所、小樽市漁業協同組合、小樽市観光協会 他

◆PR事項

- ・ 協議会内の事業者間でLINEのグループを作り、当日の海象や自社の出航・欠航の情報を共有しています。現在、グループLINEで3社以上が運航中止を決定した場合、強制的に全社中止とするルールとなっております。
- ・ 運航期間が最大4/1-11/3までになりました。
- ・ また、安全・景観の観点から洞窟内のゴミを拾う取組が行われております。